



北海道開拓と拓殖産婆

宮本涼子¹⁾ 前田尚美²⁾ 須藤桃代²⁾ 高橋弘子¹⁾

1)天使大学大学院 助産研究科

2)天使大学 看護栄養学部 看護学科

はじめに

北海道には開拓時代「拓殖産婆」が存在した。

しかし、その詳細は不明



「拓殖産婆」について
明らかにしたい



研究目的

文献、史料を通し、拓殖産婆配置の
背景、制度、活動内容を明らかにする

研究方法

- 北海道内全市町村の市町村史、拓殖産婆補助
規程、北海道庁統計書、北海道庁広報などの
史料に基づき、拓殖産婆について概観した。
- 史料は公開、出版されているものを用いた。
- 北海道内の市町村史は 平成15年時点での
北方領土を除く212市町村を対象とした。

結果

- 昭和2(1927)年、北海道開拓における第二期拓殖計画時代(1927～1946)の政策として、拓殖産婆の配置制度が開始

《第一期拓殖計画》

明治43(1910)～昭和元(1926)年： 17年間

《第2期拓殖計画》

昭和2(1927)～昭和21(1946)年： 20年間

結果

- 拓殖産婆の申請資格があるのは、
正規の免許を所有する産婆
 - ① 指定学校もしくは講習所卒業した産婆
 - ② 産婆試験に合格した産婆

☆昭和初期まで、様々な資格背景の産婆が存在

産婆資格制度の背景

- * 明治7(1874)年 医制
「産婆は40歳以上...産科医より出す実験証書を所持するものに免状」
- * 明治8(1875)年 文部省「産婆免許規則」発令
免許制度開始
⇒大阪・東京で産婆養成所設立
- * 明治32(1899)年 内務省「**産婆規則**」制定・施行
「産婆名簿登録規則」「産婆試験規則」
※教育1年以上、試験合格にて内務省免許
⇒全国各地で産婆養成所設立
- * 明治43(1910)年 産婆規則改正
指定学校卒は無試験で登録可

産婆の種類

免許登録あり				無登録
指定学校 もしくは 講習所卒業	本免許又は 試験合格	仮免許又は 従来開業	限地開業	取り上げ 婆さん etc 無資格
明治43年産 婆規則改正 以後	明治32年産婆 規則制定後に 産婆免許を得 たもの	明治32年以前 に産婆資格を 得たもの 都道府県免許	産婆不足の地 に限り開業を 認められたも の。医師の元 で修業、口頭 試問あり。	免許制度にな る明治以前は 無資格者によ る分娩介助が 通常

正規の産婆

※現在は「助産師」国家資格のみ

拓殖産婆の設置

産婆不足の町村の首長



北海道に申請



拓殖産婆設置

補助金交付（年額500円以内）

拓殖産婆補助規程

明治末期～昭和初期の 北海道の産婆数

表1 北海道の産婆数(出典：北海道庁統計書)

年次	産婆総数 (全国)	産婆総数 (北海道)	登録別				
			指定学校卒業 ※	本免許又は 試験合格	仮免許又は従来 開業	限地開業	外国学校卒業
明治42年(1909)	27,220	609		259	161	189	
大正5年(1916)	32,840	1,018		641	172	205	
大正11年(1922)	37,714	1,510	4	1,154	147	205	
昭和元年(1926)	44,776	1,832	26	1,491	148	167	
昭和4年(1929)	48,399	2,076	69	1,736	141	130	
昭和8年(1933)	58,590	2,236	101	1,920	132	73	
昭和12年(1937)	61,732	2,432	154	2,115	118	45	
昭和15年(1940)	61,368	2,073	177	1,825	38	33	
昭和18年(1943)	34,702	2,286			38	35	
昭和22年(1947)	67,238	2,524			254		5

拓殖産婆
68名

※指定学校もしくは講習所卒業

昭和初期における北海道の 地域別人口1万対産婆数

表2 北海道の地域別人口1万対産婆数(出典：北海道庁統計書)

地域 年次	人口1万対産婆数(単位：人)					
	全国	北海道	札幌市	旭川市	檜山地方	根室地方
昭和4年(1929)	7.62	8.12	15.11	17.15	4.01	4.05
昭和8年(1933)	8.68	7.78	12.68	10.24	4.53	5.68
昭和12年(1937)	8.74	7.51	12.02	10.23	5.55	5.50
昭和15年(1940)	8.53	6.33	8.35	7.08	4.49	4.54
昭和18年(1943)	4.76	6.84	9.88	8.08	4.90	5.61
昭和22年(1947)	8.62	6.55	7.87	7.08	記録なし	2.17

昭和初期における北海道の 地域別産婆一人対面積

表3 北海道の地域別産婆一人対面積(出典：北海道庁統計書)

年次 \ 地域	産婆一人対面積 ※km ² 単位				
	北海道	札幌市	旭川市	檜山地方	根室地方
昭和 4年(1929)	42.567	0.154	0.154	105.493	570.651
昭和 8年(1933)	39.88	0.09	0.23	79.14	328.83
昭和12年(1937)	36.50	0.10	0.23	66.26	336.87
昭和15年(1940)	42.82	0.14	0.35	81.40	363.46
昭和18年(1943)	36.503	1.307	0.364	74.978	197.486
昭和22年(1947)	37.128	6.062	19.241	記録なし	202.473

明治末期～昭和初期の北海道の 妊産婦死亡率、死産数、生産数

表4 北海道の人口1万対産婆数、妊産婦死亡率(人口1000対)、死産数、生産数(出典：北海道庁統計書)

年次	人口1万 対産婆数	生産数	死産数	死産率		妊産婦死亡率 ※1	
				全国	北海道	全国	北海道
明治42年(1909)	3.97	59,820	5,010	87.1	77.3	3.45	7.32
大正5年(1916)	5.10	93,053	5,399	72.0	54.9	3.26	6.80
大正11年(1922)	6.36	111,763	5,770	62.9	49.1	3.12	5.60
昭和元年(1926)	7.52	107,790	4,863	55.7	43.2	2.57	6.10
昭和4年(1929)	8.12	107,689	4,856	53.3	43.1	2.67	5.70
昭和8年(1933)	7.78	111,937	4,535	51.1	38.9	2.58	5.74
昭和12年(1937)	7.85	107,531	4,729	48.6	42.1	2.37	4.71
昭和15年(1940)	6.33	107,897	4,500	46.0	40.0	2.30	3.65
昭和18年(1943)	記録なし ※2	118,626	記録なし ※2	39.6	記録なし ※2	1.92	記録なし ※2
昭和22年(1947)	記録なし ※2	143,372	記録なし ※2	44.2	記録なし ※2	1.60	記録なし ※2

※1 産褥熱と妊娠及産ニ関スル疾患による死亡率を合算したもの

※2 戦争による混乱のため、統計書の記録なし

開拓地における拓殖産婆の活動

- 厳しい自然環境・広範囲での活動
- 貧しい人々を対象とした活動
- これまでの誤った習慣の改善
- 無登録産婆との確執
- 頼れる存在

厳しい自然環境・広範囲での活動

■ 上士幌町（昭和13年～）伊藤ツル

山奥の農家へ行くには山を越えいかねばならず、特に夜中うっそうと茂った林の中の細道を歩むのは寂しゅうございました

■ 陸別町（昭和8年～）鎌上タマノ

馬に乗せてもらったら落ちて雪まみれさ。仕方ないから馬の後を歩いたけど...太ももまでの雪こいで、なんぼ歩いても雪が吹雪ですぐ見えなくなるし...

■ 別海町 下川原スエ

町の約半分の地域を担当

貧しい人々を対象とした活動

- 仮眠をする場所もないほどの貧困家屋での助産
- 分娩料が支払えない

助産料は分娩5円、往診料一里一円、診察料50銭の規定。その時代では大金で払える家は少なく、年の暮に麦5升、豆3升などを届けてくれるのは良い方でした

貧しい人々を対象とした活動

■ 物が無い

着せるものも無く焚き物もない中で、臼を割ってお湯を沸かし生まれた子供を醤油樽で洗い、私の襦袢を脱ぎお腰を着せて帰りました。

夫や家人に内緒で米や味噌、衣類などを持ち出し、取り上げ料も貰わずに面倒をみてあげたことも一度や二度ではなかった

「給料は支庁から30円、村役場から家賃補助15円」
当時の教員40円、巡査40円

これまでの誤った習慣の改善

■ 出産に関する俗信・迷信の存在

出産は「不浄・不潔」
横になって寝てはいけない
産後の食事はご飯と塩・味噌のみ。副食物は血にさわる



■ 座産⇒仰臥位産へ

座産の改善が最も苦勞した

■ 衛生的な環境へ

畳を起こして筵を敷き藁灰を造って敷く環境から、家人を説得して布団の上でお産をさせた

無登録産婆との確執

- 拓殖産婆配置前は、産婆がいなかった（無資格産婆が活躍していた）
- 分娩料の違い、分娩介助方式の違いから、拓殖産婆の活動が浸透するまでに時間を要した。

「拓殖産婆の分娩費用は8円でしたが、無免許のお産婆さん達は3～5円だったようです」
（上士幌町）



頼れる存在

- 無医村では医師代わり
- 地域を巡回、保健衛生や育児指導活動
- 夫人の家庭生活の改善に尽力

考察

1. 開拓地における拓殖産婆の必要性

- 郡部ほど産婆不足（素人産婆による分娩介助）
⇒ 出産時に不幸は相当数あった
- 開拓地の人口を増やすことは必須
- 開業する産婆がいらない⇒ 人材の確保が必要
そのためには金銭的な手当が必要

考察

2. 拓殖産婆の貢献

正規の免許を持つ産婆（ドイツ産科学による教育を受けた産婆）による出産の介助

- 衛生の概念を取り入れた出産介助
- 産科学に基づく分娩介助
- 誤った産育習俗の改善

考察

3. 拓殖産婆が歴史上知られていない理由

- 北海道のみに存在し、数が少なかった
(全国正規産婆の0.1%)

昭和12年の産婆数

全国	53,091名
北海道	2,269名
拓殖産婆	68名

- 設置義務を伴わない政策であった

町村の申請により設置

考察

3. 拓殖産婆が歴史上知られていない理由

- 国策として力を入れていたのは産業・住環境整備

拓殖費	総額	23,381,148円	
・ 殖民費	・ ・ ・ ・ ・	2,459,431円	
一 移住奨励費		749,848円	
一 補助産婆57名		約37,500円	(1人500円×57名分)
・ 森林費			
・ 産業費			
・ 土地改良費			
・ 道路橋梁費			
・ 河川費	...		

拓殖費全体の
0.1%

考察

3. 拓殖産婆が歴史上知られていない理由

- 社会情勢に大きく左右された

自宅での出産⇒ 産めよ増やせよ（戦時中）

⇒産児制限（戦後）⇒出産の施設化

- 産婆と拓殖産婆の区別が分かりにくかった

- ・ どちらも正規の資格を持つ産婆であり、違いは道から補助金を得ているかどうか

結論

1. 拓殖産婆配置政策は、昭和2（1927）～昭和21（1946）年に第2期拓殖計画の1つとして行われた。
2. 拓殖産婆に申請できるのは、正規の産婆免許を有した産婆であった。
3. 拓殖産婆は北海道から補助金を受けて開拓地で助産業務に従事していた。
4. 厳しい自然環境の僻地で、徒歩移動により広範囲を担当していた。
5. 貧しい人々を対象に、衛生的で産科学に基づいた出産介助と、誤った産育習俗の改善を行い、母子の健康を担っていた。

今年度の活動報告

- 研究会 17回開催
- 資料収集： 市町村史、統計、広報 等
北海道大学図書館、北海道立文書館
国立国会図書館、東京都立図書館
- 講演会開催(三育学院大学 名原壽子先生)
- 中間報告書の作成
- 学会発表準備（2012年5月、助産学会）

次年度の活動予定

- 拓殖産婆の教育背景について調査